

大崎耕土 食農体験レストラン

こぜなだいこん

小瀬菜大根収穫体験ツアー



大崎 耕土
世界農業遺産

大崎耕土イメージ (提供元: 大崎地域世界農業遺産推進協議会)

大崎耕土 食農体験レストランとは？

宮城県大崎地域(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町で構成)は、古くから守られてきた良質な水源・肥沃な土壌を持つ地域であり、2017年には東北で初めて世界農業遺産として認定を受けました。食農体験レストランは、大崎地域の伝統野菜を自分の手で収穫しその場で調理して味わう体験型レストランです。地元の農家さんやレストランのシェフが振る舞うお弁当を食べたあとは、大崎地域の豊かな大自然の中を自由に散策して頂きます。

Pick Up 食材！



小瀬菜大根イメージ

小瀬菜大根 KOZENA DAIKON

宮城県加美町の限られた地区だけに伝わる“幻の葉ダイコン”

小瀬菜大根は、加美町小瀬地区の栄養豊富な黒土で栽培された葉ダイコン。特有の食感と甘味が絶品といわれる葉ダイコンで、食用に適したおいしいものは、限られた土地でしか育たないという。生産者数

が減り、いまは数軒しか栽培していない”幻の葉ダイコン”。根がほとんど肥大せず、茎葉だけを利用する。地元では塩漬けやみそ漬けで食べるのが一般的。(写真提供元: 大崎地域世界農業遺産推進協議会)

行程 (晴天時)

- 10:00 現地集合 小瀬多目的集会所
生産者さんよりご挨拶
- 10:30 収穫体験 小瀬菜大根 圃場 (畑)
説明～収穫体験
※収穫体験は「小雨の場合」も晴天時と同内容となります。天候に応じた実施内容は当日添乗員が判断させていただきます。
- 11:30 小瀬多目的集会所
kamiRuさんよりお弁当の説明
- 11:50 昼食 / 交流
- 13:00 締めめの挨拶
お土産・食べるフィールドミュージアムマップ配布
各自大崎耕土エリアを散策
- 16:00 やくらい土産センター集合
アンケート・ヒアリング
- 17:00 現地解散 徒歩

2021年10月31日(日) 日帰り

- 募集人員 : 6名様 (最少催行人員6名様)
- 添乗員 : 小瀬多目的集会所より全行程同行します。
- 食事条件 : 朝食0回、昼食1回、夕食0回
- 集合場所 : 小瀬多目的集会所 (〒981-4361 宮城県加美郡加美町藤兵衛前 付近)
- ご旅行代金 : お1人様4,000円(税込) (大人・子供(小学生以下)同額)
- 服装 : 農作業体験を行う為、動きやすく、汚れてもよい服装が好ましい
- 持ち物 : 軍手・運動靴(長靴)・雨具



ご参加条件

- 以下の条件を確認の上、ご旅行の申し込みをお願いいたします。
- ①世界農業遺産、大崎耕土、伝統野菜、農業等に興味関心が高いこと。
 - ②当日配布する、アンケートに記入いただけること。
 - ③当日写真ならびに映像撮影をさせていただき、せんだいタウン情報 machico、Route 227s' Cafe、みやぎ大崎観光公社のWEBサイト及びそのSNS掲載の了解をいただけること。

雨天時の場合

- 小瀬菜大根の収穫体験は行わず、収穫の様子を見学し、現地農家の方よりご説明頂きます(希望者は、収穫体験を実施)。
※それ以外の行程は「晴天時」と同様となります。
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、延期または中止となる場合がございますので、その際はあらためてJTB仙台支店よりご連絡差し上げます。

ご旅行条件（要約）

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 仙台支店（宮城県仙台市青葉区大町 1-4-1 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込方法より、必要事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。
- (2) 電話でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して 3 日以内に申込書の提出をお願いします。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4) お申込金（おひとり）4,000 円（税込）（大人・子供（小学生以下）同額）

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって 13 日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

契約解除の日	取送料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 1) 21 日目にあたる日以前の解除 （日帰り旅行にあっては 11 日目）	無料
2) 20 日目にあたる日以降の解除 （3～6 を除く）（日帰り旅行にあっては 10 日目）	旅行代金の 20%
3) 7 日目にあたる日以降の解除（4～6 を除く）	旅行代金の 30%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
5) 当日の解除（6 を除く）	旅行代金の 50%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した・料金、食事代、体験料、及び消費税等諸税。
（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取送料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

- (1) 契約成立は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様の到達したときとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知して頂きます。

(2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取送料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様 1 名につき～15万円（但し、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。）

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2021 年 10 月 1 日を基準としています。また、旅行代金は 2021 年 10 月 1 日現在の有効な規則・運賃を基準として算出しています。

【申し込み方法】

QR コードからアクセスいただき、JTB お申し込みサイト（たびーと）よりお申し込みください。
不明点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡下さいませ。

【応募期間】 2021年9月15日(水) ～ 2021年10月5日(火) 12:00

※応募者多数の場合は抽選となり、お申込みサイト（たびーと）上に当落発表を「2021年10月8日（金）～2021年10月15日（金）」の期間で発表いたします。結果をご確認の上、ご当選された方は期日までにお申込みサイト（たびーと）にてお申込みページへ移動し、購入手続きを進めて頂きます。申込金のご入金を確認でき次第、正式に「お申込み完了」とさせていただきます。2021年10月22日（金）までに「最終旅行案内」をご登録頂いたメールアドレス宛にお送りさせていただきます。

※申し込みにあたりご提供いただいた個人情報は、お客様との連絡のほか、本事業推進のため本事業を主催する一般社団法人みやぎ大崎観光公社をはじめ、事業発注元である大崎地域世界農業遺産推進協議会へ提供いたします。

【お申込み・お問い合わせ先】

株式会社 JTB 仙台支店 営業第一課

TEL：022-263-6712

FAX：022-263-6693

住所：宮城県仙台市青葉区大町 1-4-1

明治安田生命仙台ビル 4 階

営業時間：月～金曜日 9:30～17:30（土・日曜・祝祭日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：田澤 康輝

担当：石澤 朋久・相場 美和子

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

【旅行主催】

一般社団法人みやぎ大崎観光公社

住所：宮城県大崎市古川七日町 3-1 0

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB 仙台支店 営業第一課

観光庁長官登録旅行業第 64 号（一社）日本旅行業協会正会員

住所：宮城県仙台市青葉区大町 1-4-1

明治安田生命仙台ビル 4 階

